様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 ２９ 日現在

機関番号：２１２０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2022
課題番号：１９Ｋ１０８０１

研究課題名（和文）コアコンピテンシーを学修目標とした看護学実習アセスメントのシステム開発

研究課題名（英文）System development for nursing practice assessment with core competencies as learning objectives

研究代表者
工藤　真由美（Kudo, Mayumi）

岩手県立大学・看護学部・准教授

研究者番号：１０４４３８８９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は県立の看護大学と県立の看護専修学校が協働し、看護学実習における学修評価（アセスメント）を作成し、それを基にして学生および、共に実習を行う病院の実習指導者、教員の学生指導体制を開発することを目的とした。本研究において、学修アセスメントとしてのルーブリック策定の教員の能力開発のプロセスを経て、各学校の学修目標の検討、そして到達すべき能力の概念化を行った。結果、1年次からから卒業年次にかけての看護学実習で到達すべき看護実践能力（コンピテンシー）を評価するルーブリック作成した。その内容妥当性と、運用方法について検討し、看護学実習評価にかかるシステムを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、大学と専修学校が協働し、それぞれの教育理念を尊重しつつも、その教育のコアとなる実習において獲得するコンピテンシー（看護実践能力）を明らかにし、評価基準（ルーブリック）を作成し、共に実習する施設においてその活用方法を浸透させ、負担の軽減を図った実習運営を目指すことにある。大学が専修学校と協働することで、大学の持てる資源（人的資源、また文献等）を還元でき、専修学校の教育へ貢献できる。よって同じ県下の看護基礎教育を担う教育機関が、それぞれの教育機関の特徴を生かしながら、学修評価を開発することで、開発される評価基準、システムは、他の実習施設を受け入れる病院と教育機関へモデルとなりうる。

研究成果の概要（英文）：In this study, a prefectural nursing college and a prefectural nursing school collaborated to create a learning evaluation (assessment) in nursing practice, based on which students, training instructors and teachers at hospitals who practice together The purpose was to develop a student guidance system for In this research, through the process of teacher's ability development of rubric formulation as a learning assessment, the learning goals of each school were examined and the ability to be reached was conceptualized. As a result, we created a rubric to evaluate the clinical nursing competency that should be achieved in nursing practice from the first year to the graduation year. The content validity and the method of operation were examined, and a system for evaluation of nursing practical training was constructed.

研究分野：看護教育学

キーワード：コンピテンシー　看護実践能力　ルーブリック　学修評価　看護学実習

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

看護基礎教育において、第 4 次カリキュラム改正（平成 20 年厚生労働省・文部科学省）は、より実践に近い内容を学ぶこと、すなわち臨床実践において、看護職として相応しい姿勢・態度をもって、求められる看護の思考と行動ができるための教育方法を求めた。それは、何を学ぶかというコンテンツ（科目内容）重視の教育から、何ができるようになるかというコンピテンシーベースの教育へと移行を意味している。また、平成 23 年厚生労働省（以下厚労省）「看護基礎教育の内容と方法」においては、これまで厚労省が看護基礎教育において検討がなされるときは、何を学ぶべき科目また内容の検討であったが、ここで初めて「看護師に求められる実践能力」という表現で、看護師のとるべき行動（パフォーマンス）として表現され、看護基礎教育卒業時に到達すべき目標が示された。また、看護系大学協議会から平成 30 年 6 月に「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」が示された。

上記、方針に基づくコンピテンシーベースの教育には難しさが伴う。それは学びのプロセスにあり、学習方法、そしてその評価にあり、そこに教員の教育者としての力量が問われる。現状、看護基礎教育は、毎年のように看護学部、看護学科が新設されており、教員確保が難しい状態である。またその影響を受けて、看護専修学校も同様の課題を抱えている。このように教育現場においては、学生の学びの質保証を求められ、しかし現状それを担う教員は、質、量とも不足している実態が明らかになっている（看護系大学協議会，2015）。

看護実践能力（コンピテンシー）を育成する最も重要な機会である臨地実習においては、一つの大きな課題として、指導する学生の教育目標把握の難しさである。現在、教育機関からの施設への依頼も複雑であり、一つの病棟においても常に同一学年、同一目標で学生が学んでいるわけではない。学生が変わるだけではなく、教育背景の違い、学年、実習目的も異なる。その中で、実習を受ける側は、今実習指導している学生の学習目的を把握し、その目標に応じた指導をすることは実に困難である。そこで、教員、実習指導者双方にとって、今実習を行っている学生がどういった学修目的の基に、どのような学修目標を求められているかを共有できるツールが求められる。そこで客観的評価のツールとしてのルーブリックの開発が有効と考えた。しかし、これは、教員、実習指導者及び、学生の３者の間で共有されるものであるため、３者間で等しく理解され、また活用されることが望まれる。よって、有効なツールとしてのルーブリックをその地域の看護系大学が中心となり、看護専修学校とともに協働の策定を試みることとした。

２．研究の目的

県立の看護大学と県立の看護専修学校が協働し、看護学実習における学修評価（アセスメント）を作成し、それを基にして学生および、共に実習を行う病院の実習指導者、教員の学生指導体制を開発することを目的とする。個々の学生の基礎実習から、最終学年の実習までの継続的なアセスメントを行い、学修段階の課題を学生自身、また指導者、教員が確認し、個別の指導が行えることを目指す。加えて多忙を極める臨床において学生指導の負担軽減のためにも、評価システムの統一は、教育の可視化及び、煩雑なそれぞれの教育機関への対応の軽減をも目指す。

３．研究の方法

本研究は、県立の看護系大学１校と同県の県立の看護専修学校 3 校において取り組む。研究は大きくは 2 つ目標を持つ。1 つは「教員のルーブリックを策定する上での学修評価に関する基盤を作る」、2 つめは「ルーブリック作成とその実施体制の構築」となる。2 つの目標において、ルーブリックを検証し、その内容の妥当性を検証する。

４．研究成果

本研究課題は、大学看護学部と看護専門学校が協働して、臨床における看護学実習の学修成果を評価するための基準を作成することである。そしてそのプロセスにおいて、学修目標からの学修評価の考え方を各教員が学び、ルーブリック策定のための基盤を教員間でその主要概念として、「実習で獲得すべきコンピテンシー」を掲げ、看護基礎教育で修得すべき実践能力を明確化し、学生、教員、臨床指導者の３者が、活用できる評価基準としてのルーブリックを作成することである。研究開始当初、参加した県立の看護専修学校は３校であったが、2019 年度で 1 校が学内の都合により不参加となった。

＜2019 年度～2020 年度成果＞

①参加校の教育理念から、看護学実習で求める看護実践能力について検討を行い、求める能力の概念化

本研究の参加校である看護専門学校 3 校と主催校の臨地実習における教育目標、また評価方法の内容から 4 校の共通部分を検討した。そこから、改めてそれぞれの学校における看護学実習の目的を再考し、これまで表現されていた学修目標について、教員がどういった看護師を育てたいかという教員の教育理念に立ち戻り、そこから改めて表現を策定した。

②教員の学修評価にかかわる基盤を作る
　大学教員、また専修学校は教員免許を必要としない。そこで教職にかかわる基本的な教育を受けていない。そこで学修目標の意義、またその考え方、そして学修評価にかかわる基本的な知識、技術について講師を迎えて合同勉強会を実施した。この勉強会は本研究の協力者以外に、参加学校教員がすべて受講できるように運営した。このことで、策定するルーブリックの意義を共有し、その使用について共通認識をはかることが可能となった。
③「看護学実習コアコンピテンシー評価基準（以下、実習評価基準）Ver.1」の完成
　７回にわたる合同検討会を実施し、表現された学修目標を基に実習評価基準 Ver.1 を作成した。2019 年度の目標として「看護学実習コアコンピテンシー評価基準（以下、実習評価基準）Ver.1」（以下、評価基準 Ver.〇）を完成させた。新型ウイルス感染症により、計画が大きく変更となった。研究会の検討によって実習評価基準 Ver.1 が完成し、その使用の補助資料となるガイドラインは策定し、次年度早期に各学校と連絡調整を行い、使用に向けて計画する準備をおこなった。
＜2021 年度～2022 年度成果＞
①ルーブリック作成、またその使用に関する教員の勉強会の実施
　教員へのルーブリック評価に対する勉強会の実施（遠隔）、それによってルーブリックの理解を深め、使用するためのコンセンサスをはかった。
②作成した評価基準 Ver.1 の内容の妥当性の検討
　評価基準 Ver.1 について、学生インタビュー（内容の理解のしやすさ）を実施し、その内容を反映した評価基準 Ver.2 への改定を行い実際に 2022 年 2 月からの臨地実習で使用した。その使用の結果を学生アンケート、学生インタビュー、教員インタビューにおいて把握し、その内容を検討した。その後「評価基準 Ver.3」を作成した。この「評価基準 Ver.3」が今回の最終版とする。その使用について、学生、教員アンケートを実施して確定版とした。そのプロセスを現在まとめ論文作成に向けて準備している。今後の課題として、引き続きこの使用についての定期的な検討を行い、各学校間でその内容を更新改定を行っていく。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	西野　毅朗 (Nishino Takero) (20781602)	京都橘大学・現代ビジネス学部・専任講師 (34309)	
研究分担者	小嶋　美沙子 (Kojima Misako) (30347190)	岩手県立大学・看護学部・准教授 (21201)	
研究分担者	鈴木　美代子 (Suzuki Miyoko) (30558888)	岩手県立大学・看護学部・准教授 (21201)	
研究分担者	三浦　奈都子（小山奈都子） (Miura Natsuko) (40347191)	岩手県立大学・看護学部・准教授 (21201)	

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関